声明

２０２５年９月１０日
全日本年金者組合
中央執行委員長　岩崎　勇

「配慮措置」の延長と 75 歳以上の高齢者医療費窓口負担２倍化の撤回を求める

自公政権は２０２２年１０月から、75 歳以上の高齢者の医療費窓口負担を 1 割から２割へ倍増させた。

２割負担の対象としたのは、年収 200 万円以上の単身世帯、夫婦ともに 75 歳以上で年収 320 万円以上の世帯で、全国で約 370 万人にも及ぶ。政府は国民の声に押され、負担増を抑える「配慮措置」を 3 年間設けたが、今年の９月末で配慮期間も終了となる。

いま、高齢者世帯の約 7 割が公的年金のみで生活しており、唯一の収入源である公的年金は物価上昇率からみると実質毎年減らされ、第二次安倍政権以降１３年間で８．６％もの減額となっている。

また、異常な物価高が続きコメの価格も高止まりとなり、「食事も１日２食で我慢」「もうこれ以上削る所がない」と悲鳴の声が上がっている。

誰でも高齢になれば病気やけがが多くなり、治療が長期化することも避けられない。しかし、現在の「配慮措置」の下でも、窓口負担が心配で病院へ行けず、その結果、重篤な病気になったり、受診した時には手遅れだという例が後を絶たない。

国庫負担を以前の４５％に戻し、高齢者の窓口負担を引き下げるべきである。

そもそも社会保障は、国の責任において、すべての国民に人間の尊厳に値する健康で文化的な生活を「権利」として保障するものである。憲法は 25 条で、国民の生存権を保障し、国が社会保障の増進・向上に努めなければならないと定めている。

年金者組合は、当面「配慮措置」の延長を求めるとともに、高齢者の命と健康を守るため、75 歳以上の医療費の２倍化を撤回させるために全力を尽くす決意である。

以上